

# 郵送による転出届

令和 年 月 日

長あて

届出人	氏名 (署名)	専用の連絡先(携帯電話でも可)	
		TEL (	)
<p>※必ず記入してください。</p>			
転出証明書の種類確認 (☑チェック)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、マイナンバー(個人番号)カードをお持ちですか。 □ はい □ いいえ</li> <li>↓</li> <li>●新住所に住み始めて14日以内に異動する本人または新住所で同世帯の方が転入の手続きができますか。 □ はい □ いいえ</li> <li>↓</li> <li>●マイナンバー(個人番号)カードの機能を一時停止していませんか。 □ はい (一時停止していない) □ いいえ (一時停止している)</li> <li>↓</li> <li>●マイナンバー(個人番号)カードによる転出を希望しますか □ はい (転出証明書は送付しません) □ いいえ →マイナンバー(個人番号)カードによる転出になります。</li> </ul>		
	今までの住所	世帯主	
	新しい住所	世帯主	
	新しい住所に住み始めた日	令和 年 月 日	
異動するかたの氏名	生年月日	旧世帯主との続柄	
	大正 昭和 平成 令和・西暦	年 月 日	
	大正 昭和 平成 令和・西暦	年 月 日	
	大正 昭和 平成 令和・西暦	年 月 日	
	大正 昭和 平成 令和・西暦	年 月 日	

1つでも いいえ に✓  
が入った場合は、  
「転出証明書(紙)」に  
による転出になります。なお、証明書の交  
付は無料です。  
国外転出の場合、転出  
証明書(紙)は交付さ  
れません。

## ＜注意事項＞

- 次の本人確認書類(有効期限内のもの)のコピーを同封してください。  
マイナンバー(個人番号)カード(表面のみ)、運転免許証、在留カード、健康保険の資格確認書(保険者番号と被保険者等記号・番号の部分を黒塗りなどにより見えないようにしたもの)など
- 切手を貼り、氏名及び送付先を記入した返信用封筒を同封してください。※転出証明書(紙)による転出の場合  
★郵送による転出届の詳しい方法については裏面をご覧ください。
- 新しい住所に住み始めておらず、転出を取り消す場合は、必ず長崎市役所の窓口での対応となります。  
ご不明な点などありましたら下記までご連絡ください。

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

長崎市中央総合事務所中央地域センター 住民記録係

TEL 095(822)8888(内線)3373

## 郵送による転出届

市区町村を越えて住所を異動する場合、転入の届出を行う前に、お引っ越し前の市区町村で転出の届出が必要です。この届出は郵送でもできますので、下記の要領で届出を行ってください。届出はお引っ越し予定日の1か月前から受付可能です。

### 1 要 領 1

1. 「郵送による転出届」の太枠内を必ず記入してください。

(注意)

- 必ず戻間に連絡の取れる電話番号を記入してください。  
電話番号が記入されていないと、お尋ねしたいことがあっても連絡が取れずにお返しする場合があります。
- 郵送による転出届は、原則、異動する本人からの届出になります。

2. 届出人の本人確認のため、マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証、健康保険の資格確認書などの本人確認書類のコピーを1部同封してください。

- マイナンバー（個人番号）カードのコピーを添付される場合は、マイナンバーの記載されていない表面のみのコピーを添付してください。
- 健康保険の資格確認書のコピーを添付される場合は、保険者番号と被保険者等記号・番号の部分を黒塗りなどにより見えないようにしたコピーを添付してください。

3. (転出証明書（紙）による転出の場合) 切手を貼った返信用封筒を用意し、送付先（引っ越し後の住所、または引っ越し前の住所）を記入してください。後日、送付先に転出証明書（無料）を郵送します。なお、速達の場合は、普通郵便の料金に加えて速達料金が必要です。なお、マイナンバーカードによる転出の場合や国外転出の場合には、返信用封筒は不要です。

4. 上記1, 2, 3（該当の場合のみ）を封筒に入れ、お引っ越し前の市区町村へ送付してください。

(注意)

- 新しい住所に住み始めた後に転出届をされるかたでお引っ越し前の市区町村の「国民健康保険の資格確認書」、「後期高齢者医療保険の資格確認書」、「介護保険被保険者証」、「印鑑登録証」などをお持ちのかたは、一緒に送付してください。
- 市区町村に送付する場合、封筒の表に「転出届在中」と記入しておくと担当課に早く届きます。

～ 投函前のチェック項目 ～

- 「郵送による転出届」の必要事項の記入
- 戻につながる電話番号の記入
- マイナンバーカードなどの本人確認書類のコピー  
(マイナンバーカードのコピーの場合は、表面のみ)
- 切手を貼り、送付先を記入した返信用封筒（転出証明書（紙）による転出の場合）
- お引っ越し前の市区町村に返還する書類（資格確認書）など  
上記必要書類すべてを、切手を貼った封筒に同封し、お引っ越し前の市区町村担当課宛てに送付してください。（「転出届在中」と記入）

《長崎市に届出が必要な場合の送付先》

住所：〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

宛先：長崎市中央総合事務所中央地域センター 住民記録係

《連絡先》

長崎市中央総合事務所中央地域センター 住民記録係

# 郵送による転出届

記載例

令和〇年〇月〇日

長崎市長あて

届出人	氏名 (署名)	専用の連絡先(携帯電話でも可) TEL ( ) ※必ず記入してください。	
転出証明書の種類確認 (☑チェック)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、マイナンバー(個人番号)カードをお持ちですか。 □ はい □ いいえ</li> <li>●新住所に住み始めて14日以内に異動する本人または新住所で同世帯の方が転入の手続きができますか。 □ はい □ いいえ</li> <li>●マイナンバー(個人番号)カードの機能を一時停止していませんか。 □ はい (一時停止していない) □ いいえ (一時停止している)</li> <li>●マイナンバー(個人番号)カードによる転出を希望しますか □ はい (転出証明書は送付しません) □ いいえ →マイナンバー(個人番号)カードによる転出になります。</li> </ul>		
今までの住所	長崎市桜町12番1号 ○○ビル501号		世帯主 長崎 太郎
新しい住所	東京都新宿区西新宿2-〇-△		世帯主 長崎 太郎
新しい住所に住みはじめた日	令和〇年〇月〇日		
か な 異 動 す る か た の 氏 名	生年月日		旧世帯主との続柄
ながさき たろう 長崎 太郎	大正 昭和 平成 令和・西暦	62年 4月 28日	本人
ながさき はなこ 長崎 花子	大正 昭和 平成 令和・西暦	2年 5月 26日	妻
ながさき いちろう 長崎 一郎	大正 昭和 平成 令和・西暦	2年 1月 23日	子
	大正 昭和 平成 令和・西暦	年 月 日	

## 〈注意事項〉

- 次の本人確認書類(有効期限内のもの)のコピーを同封してください。  
マイナンバー(個人番号)カード(表面のみ)、運転免許証、在留カード、健康保険の資格確認書(保険者番号と被保険者等記号・番号の部分を黒塗りなどにより見えないようにしたもの)など
- 切手を貼り、氏名及び送付先を記入した返信用封筒を同封してください。※転出証明書(紙)による転出の場合  
★郵送による転出届の詳しい方法については裏面をご覧ください。
- 新しい住所に住み始めておらず、転出を取り消す場合は、必ず長崎市役所の窓口での対応となります。  
ご不明な点などありましたら下記までご連絡ください。

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

長崎市中央総合事務所中央地域センター 住民記録係

TEL 095(822)8888(内線)3373

1つでもいいえに✓  
が入った場合は、  
「転出証明書(紙)」に  
による転出」になります。  
なお、証明書の交  
付は無料です。  
国外転出の場合、転出  
証明書(紙)は交付さ  
れません。